

令和6年第1回浅川町議会定例会

議事日程（第1号）

令和6年3月4日（月曜日）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 令和6年度町長施政方針
日程第 4 町長提案理由の説明
（承認第1号～第2号、議案第1号～第24号）
日程第 5 委員会提案理由の説明
（発委第1号）
日程第 6 議員提案理由の説明
（発議第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（10名）

1番	須藤孝夫君	2番	富永勉君
3番	菅野朝興君	4番	兼子長一君
5番	木田治喜君	6番	岡部宗寿君
7番	須藤浩二君	8番	上野信直君
9番	会田哲男君	10番	水野秀一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	小池大介君
教育長	真田秀男君	総務課長	生田目源寿君
企画商工課長	我妻悌君	農政課長	坂本克幸君
建設水道課長	生田目聡君	会計管理者兼 税務課長	我妻美幸君
保健福祉課長	佐川建治君	住民課長	関根恵美子君

教 育 課 長 高 野 喜 寛 君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田 子 広 子 主 査 遠 藤 史 貴

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（水野秀一君） 改めまして、おはようございます。

令和6年第1回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案は、専決処分の報告及び承認が2件、条例の制定及び一部改正が9件、令和5年度各会計補正予算が2件、令和6年度各会計当初予算が7件、人事が1件、その他が6件の合計27議案となっております。このほか、議員発議等が3件提出されております。また、一般質問は9人で22項目となっております、会期を本日より12日までの9日間とする予定であります。

議員各位におかれましては、議案内容をよくご理解いただき、町民の負託に応えられますよう十分にご審議をお願い申し上げ開会の挨拶といたします。

◎町長招集挨拶及び行政報告

○議会事務局長（田子広子君） 町長招集に当たっての挨拶及び行政報告。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 皆さん、改めておはようございます。

令和6年第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には全員ご出席をいただき、誠にご苦労さまです。

議案等は、ただいま議長から説明があったとおりで、専決処分の報告及び承認、条例の一部改正、補正予算、当初予算、権利の放棄、指定管理者の指定、辺地計画の変更、人事案件を提案しております。慎重審議くださいますことをお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

引き続き、行政報告を申し上げます。

初めに、令和6年度の職員採用についてであります。

令和6年度は、大学卒程度の一般行政職2名、資格免許職の保健師1名の計3名の職員を採用することに決定いたしました。

一般行政職の1人目は、住所、棚倉町、氏名、緑川武留。2人目は、住所、東京都足立区、氏名、小室真翔。次に、資格免許職の保健師は、住所、須賀川市、氏名、山崎妙子。

以上3名となります。

次に、役場庁舎における時間外窓口の開設日の変更についてであります。

町では毎週水曜日、業務時間を延長して窓口を開設しておりますが、現在の利用状況等を踏まえ、4月から延長窓口の開設日を第2、第4水曜日とする運用に変更いたします。

町民の皆様に対しては、今後、回覧や広報紙、ホームページにより周知を図ってまいります。

次に、次期最終処分場候補地の選定についてであります。

候補地選定検討委員会で最も上位の候補地とされた1か所について、今後、地元住民の方々に対し、説明会を開催する予定としております。

対象となる候補地は、大字山白石字遅山、古屋敷地内となっております。

説明会の日程については、関係者と調整の上、早ければ今月中にも最初の地元説明会を開催したいと考えております。

引き続き施設組合とも連携しながら、丁寧に調整を進めてまいります。

次に、石川消防署浅川分署の大規模改修工事についてであります。

現在、予定どおりの進捗状況となっており、3月14日に竣工し、3月15日に引越しを行うとの報告がございました。

なお、工事期間中の仮設事務所として使用している歴史民俗資料館については、事務処理等の都合もあり、3月29日まで使用する予定となっております。

引き続き、広域消防組合と連絡調整を密にしながら、消防業務に支障が生じないよう進めてまいります。

以上、報告申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第1回浅川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（水野秀一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

5番 木田治喜君

6番 岡部宗寿君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（水野秀一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期及び日程について、事務局に朗読させます。

議会事務局長、田子広子君。

〔議会事務局長（田子広子君）朗読〕

○議長（水野秀一君） 本定例会のため、去る2月21日に議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、岡部宗寿君。

〔議会運営委員長 岡部宗寿君登壇〕

○議会運営委員長（岡部宗寿君） 令和6年第1回浅川町議会定例会に当たり、去る2月21日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提出された議案は、専決処分報告及び承認が2件、条例の制定及び一部改正が9件、令和5年度各会計補正予算が2件、令和6年度各会計当初予算が7件、人事の1件、そのほか6件の合わせて27議案であります。このほか、議員発議等が3件提出されております。これらを審議するため、3月4日から12日までの9日間の会期とすることになった次第であります。

日程については、本日は提案理由の説明、5日は一般質問、8日、11日、12日に議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が9人で22項目となっており、委員会で協議した結果、同趣旨扱いと認められる質問はありませんでした。

また、令和6年度浅川町一般会計予算の審議に当たっては、歳出、歳入の順で審議し、例年どおり歳出については款の項ごとに、歳入については款ごとに行うこととしたいと思います。

これまでと同じく、質疑等は前置き短く、明瞭かつ簡潔に行いながら、建設的立場の議論で円滑かつ効率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 本定例会の会期は本日から12日までの9日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12日までの9日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをすることに決定しました。

◎令和6年度町長施政方針

○議長（水野秀一君） 日程第3、令和6年度町長施政方針に入ります。

町長、江田文男君。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 初めに、令和6年能登半島地震について申し上げます。

地震発生から2か月余りが経過し、被災地では復旧に向けた動きが徐々に見え始めてまいりました。犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

町といたしましても、職員派遣の要請等があった場合には積極的に協力するなど、福島県と連携しながら最大限の支援を行ってまいりたいと考えております。

続いて、令和6年度浅川町一般会計をはじめとし、企業会計を含めた6つの特別会計の当初予算及び議案の審議をお願いするに当たり、町政運営に当たっての所信の一端を申し上げ、議員の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、浅川ロードレース大会では過去最高の参加者数となったほか、浅川の花火でも例年以上の人出となるなど、コロナ禍前のにぎわいが戻りつつあると実感する年となりました。今後とも、私が先頭に立って、浅川ならではの魅力の発信に努め、さらなる活力とにぎわいづくりに取り組んでまいります。

また、昨今の物価高への対策として、国の交付金を活用しながら、低所得世帯の給付金や商品券配布事業のほか、新たに水道基本料金の減免に取り組むなど、町民生活を下支えする支援にも継続的に取り組んでいるところであります。引き続き、国・県の動きを的確に把握しながら、適時適切な対応に努めてまいります。

令和6年度は、第5次振興計画後期基本計画の4年目となります。暮らしやすさ、新たな活力、人と人とのつながりをまちづくりの3つのキーワードとして定め、目指す将来像である「笑顔あふれる 住みよいまち浅川」の実現に向け、町民の皆様の声にしっかりと耳を傾けながら取り組んでまいります。

それでは、令和6年度の予算概要について申し上げます。

初めに、議案第12号の一般会計予算から申し上げます。

当初予算の総額は44億9,800万円とし、令和5年度当初予算と比べ3億8,000万円増加、率では9.2%増となりました。

当初予算の編成に当たっては、増加する財政需要に対応するため、経常経費の節減、各種基金の有効活用、国・県支出金の積極的な活用等により、必要な財源の確保に努めました。

また浅川中学校建設事業を計画的に進めるとともに、新年度は町民体育館の耐震改修事業に着手いたします。

さらに、子育て支援として、新たに育児用品の支援に取り組むほか、水郡線を利用する大学生等への通学助

成を創設し、乳幼児から大学生までの各世代を網羅する切れ目のない支援体制を整備してまいります。

そのほか、移住・定住の促進に向けた新規事業の実施や道路新設改良事業等のインフラ整備も計画的に推進するなど、本町の重要課題への対応を着実に進めてまいります。

初めに、主な歳入について申し上げます。

1 款町税は前年度比4.4%減の6億2,840万円、7 款地方消費税交付金は1.9%減の1億4,450万円、12 款地方交付税は0.9%増の15億8,034万4,000円を見込んでおります。

16 款国庫支出金は、浅川中学校建設関係補助金の増などにより22.3%増の4億8,404万円、17 款県支出金は0.9%増の1億9,200万円の計上となりました。

20 款繰入金は、財源調整分として財政調整基金より3億円、浅川中学校建設事業分として浅川町役場庁舎等建設基金から3億円を繰り入れることとし、前年度比2億1,052万1,000円の増となりました。

23 款町債は、浅川中学校建設事業関係の起債により2,714万8,000円増の5億464万9,000円となっております。

次に、主な歳出について申し上げます。

2 款総務費は、移住定住関係費、高齢者等タクシー料金助成事業費などを計上し、5億2,788万2,000円となりました。

3 款民生費は、児童手当の18歳までの支給拡充等により、2,320万5,000円増の6億1,044万1,000円となりました。

4 款衛生費は、石川地方生活環境施設組合分賦金が1,518万1,000円の増で、4億773万4,000円となりました。

6 款農林水産業費は、ふくしま森林再生事業の完了などにより、582万8,000円減の2億81万7,000円となりました。

8 款土木費は、継続事業の曲屋破石線、里白石木和田塚線、住宅関係ではみのわ団地2号棟の外壁屋根改修費用などを計上し、5億4,034万9,000円となりました。

9 款消防費は、小貫屯所建設工事費、総合情報通信ネットワーク更新事業負担金などで、2億4,326万2,000円となりました。

10 款教育費は、浅川中学校建設事業費9億1,490万1,000円、浅川町民体育館耐震改修工事設計業務委託1,005万6,000円などで、前年比1億1,712万8,000円増の14億9,782万5,000円となっております。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第13号から16号につきましては、まず国民健康保険特別会計では前年度比8.9%減の5億5,158万円、宅地造成事業特別会計は1,288万4,000円、介護保険特別会計では4.1%増の6億2,406万8,000円、後期高齢者医療特別会計は8,146万5,000円となりました。

次に、議案第17号及び18号につきましては、上水道事業会計では、第3条収益的予算で収入1億6,029万3,000円、支出は2億1,192万1,000円、また第4条資本的予算では、収入7,806万9,000円、支出では1億8,857万7,000円となりました。下水道事業会計では、第3条収益的予算で、収入1億2,681万8,000円、支出は1億7,783万9,000円、また第4条資本的予算では、収入3億1,327万9,000円、支出は3億1,411万4,000円となりました。

以上が一般会計予算及び企業会計を含めた6つの特別会計予算の概要であります。

私は、これからも歩みを止めることなく、全ては町民のためにとの思いで、町民の皆様の負託に応えられるよう、各種施策を推進し、子育て世帯や高齢者、障がい者など、全ての町民が笑顔で暮らせる幸せなまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、町政施策の方針と当初予算の提案理由といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（水野秀一君） 議案については事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

◎承認第1号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第4、町長提案理由の説明を行います。

承認第1号 専決処分の報告及びその承認について（令和5年度浅川町一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、国において方針が示された住民税均等割のみ課税世帯に対し1世帯当たり10万円を給付する事業と、住民税非課税世帯の子どもと住民税均等割のみ課税世帯の子どもに1人当たり5万円を給付する事業について、令和5年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ1,595万6,000円を追加し、総額を44億4,212万9,000円とするため、令和6年2月6日付で専決処分をいたしましたのでご報告を申し上げ、その承認をお願いするものであります。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 補足説明、保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、補足説明させていただきます。

まず、令和5年度浅川町一般会計補正予算書並びに予算説明書、2月6日専決という補正予算書をご準備ください。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎承認第2号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 承認第2号 専決処分の報告及びその承認について（浅川町手数料徴収条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正等に伴い、浅川町手数料徴収条例の一部を改正する条例を令和6年2月20日付で専決処分いたしましたのでご報告申し上げます、承認を求めます。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 住民課長、関根恵美子君。

○住民課長（関根恵美子君） それでは、補足説明をいたします。

資料のほうは、浅川町手数料徴収条例新旧対照表と、カラー刷りの住民課の資料、「広域交付・電子証明書提供用識別符号発行・届書等情報内容証明書の交付について」という横長の資料をご覧ください。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第1号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第1号 浅川町上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、現在、特別会計を設置して行っている公共下水道事業、農業集落排水事業、花火の里ニュータウン汚水処理事業の3つの特別会計について、令和6年4月1日より、下水道事業として地方公営企業法の全部を適用し公営企業会計に移行するため、令和5年12月の第6回議会定例会において、浅川町上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の可決をいただきました。

この改正条例を令和6年4月1日から施行することに伴い、関係する13の条例を改正し、また3つの特別会計条例と農業集落排水施設設置条例及び花火の里ニュータウン汚水処理施設維持整備基金条例の計5つの条例を廃止し、同様に令和6年4月1日から施行するためのものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 補足説明、建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、補足説明を申し上げます。

議案書の7ページから15ページまでが条例改正の改め文となります。改正する13の条例と、それから廃止、5つの条例が第1条から第14条となっており、それぞれ改正条例の中に改正する条を記載しております。

初めに、建設水道課補足説明資料にて説明をいたします。議案第1号、建設水道課補足説明資料と書かれておりますA4縦長の目次のような資料をご準備いただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第2号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第2号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、関連する町条例の条項を改正するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） 補足説明させていただきます。

今回の町条例の一部改正につきましては、デジタル社会の基盤でありますマイナンバーやマイナンバーカードについて、国民の利便性の向上を図る観点から、マイナンバーの利用範囲の拡大、マイナンバーの利用及び情報連携に係る規定の見直し等について、法律が改正されております。行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴いまして、関連する町条例の条項を改正するものとなっております。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第3号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第3号 浅川町監査委員条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、定期監査の実施時期についての改正となります。

現在、年度開始から6か月を経過した上半期分での定期監査につきましては10月に行っておりますが、現状に合わせて実施時期を9月から10月に変更するものであります。

また、災害やそのほか、やむを得ない事情により定期監査を10月に行うことが困難な場合を想定し、実施時期を変更できる旨を定めることとしたものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第4号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第4号 浅川町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、行政サービスの効率的、効果的な提供に資するものとして国が進めております行政手続等における押印規制の見直しについて、本町においても手続時の押印を省略することにより、住民の負担を軽減し、利便性向上を図るために条例を改正するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明申し上げます。

議案書の21ページと、新旧対照表の57ページをご覧くださいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第5号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第5号 浅川町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和6年度から適用される新たな介護保険料を改正するものです。介護保険の保険料率は、介護保険事業計画の3か年を単位とした計画期間ごとに、介護保険事業計画に定めるサービス費用見込額等に基づき算定することになっております。令和5年度で第8期計画が終了することになり、第9期計画における介護保険給付費を見込み、さらに被保険者数、収納率及び国・県の負担割合を勘案し、所得段階別介護保険料を決定したものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、補足説明いたします。

新旧対照表では65ページから67ページとなっておりますが、その前に保健福祉課資料ナンバー1という、介護保険料の算定についてという、こちらの以前に配付している資料を先に説明させていただきます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第6号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第6号 浅川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 3年に1度の介護保険法の改正と併せて、国の省令が一部改正され、これまで国の基準において定められていた指定居宅介護支援事業等に従事する従業員に係る基準及び事業の運営に関する基準等について、町の条例で定めているため、一部を改正するものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、補足説明いたします。

ここから条例が続きますけれども、ちょっと長いので、事前に配付されております保健福祉課資料ナンバー2のほうに、あらかた概要をまとめてありますので、こちらを基に説明させていただきたいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第7号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第7号 浅川町指定介護予防支援事業等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 3年に1度の介護保険法の改正と併せて、国の省令が一部改正され、これまで国の基準において定められていた指定介護予防支援事業等に従事する従業員に係る基準及び事業の運営に関する基準等

について、町の条例で定めているため、一部を改正するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思えます。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、引き続き説明させていただきます。

先ほどの資料の2ページになります。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第8号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第8号 浅川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 3年に1度の介護保険法の改正と併せて、国の省令が一部改正され、これまで国の基準において定められていた指定地域密着型サービスに従事する従業員に係る基準及び事業の運営に関する基準等について、町の条例で定めているため、一部を改正するものです。

よろしくご審議いただきたいと思えます。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、補足説明いたします。

先ほどの資料3ページからお願いいたします。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第9号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第9号 浅川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 3年に1度の介護保険法の改正と併せて、国の省令が一部改正され、これまで国の基準において定められていた指定地域密着型介護予防サービスに従事する従業員に係る基準及び事業の運営に関する基準等について、町の条例で定めているため、一部を改正するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 補足説明、保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、補足説明いたします。

資料9ページから、引き続きお願いいたします。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

ここで10時45分まで休憩といたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第10号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第10号 令和5年度浅川町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和5年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ2,783万7,000円を減額し、総額を44億1,429万2,000円とすること、繰越明許費及び地方債を変更するものです。

補正の主なものについて申し上げます、提案理由といたします。

歳入について申し上げます。

地方交付税では普通交付税の追加交付により3,011万3,000円の増、国庫支出金では土木費国庫補助金で1,790万8,000円の増、教育費国庫補助金で1,682万9,000円の減、町債では土木債で1,470万円の増、教育費で7,780万円の減となります。

次に、歳出について申し上げます。

総務費では、浅川町役場庁舎等建設基金へ6,000万円積み立てることとし、衛生費では、石川地方生活環境施設組合分賦金で1,071万3,000円の減となります。

土木費では、道路新設改良費で2,350万6,000円を追加計上しました。

教育費では、浅川中学校の建設事業費で1億295万9,000円が減額となります。

このほか、各種事務事業の確定見込みによる額を補正しております。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明を申し上げます。

お手元のA4横長、一般会計補正予算書並びに予算説明書、右下に3月補正と記載されておりますこちらにてご説明申し上げます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第11号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第11号 令和5年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和5年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算に歳入歳出それぞれ50万3,000円を追加し、総額を7,836万3,000円とするものです。

歳出予算で、後期高齢者医療広域連合会納付金の保険基盤安定負担金が確定したことに伴い、歳入の保険基盤安定繰入金ともに歳入歳出それぞれ50万3,000円を増額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第12号～議案第18号の一括上程、説明

○議長（水野秀一君） ここでお諮りします。議案第12号から議案第18号までの令和6年度予算については、これまでの例により一括議題としたいと思ひます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

議案第12号 令和6年度浅川町一般会計予算、議案第13号 令和6年度浅川町国民健康保険特別会計予算、議案第14号 令和6年度浅川町宅地造成事業特別会計予算、議案第15号 令和6年度浅川町介護保険特別会計予算、議案第16号 令和6年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号 令和6年度浅川町上水道事

業会計予算、議案第18号 令和6年度浅川町下水道事業会計予算、以上の7議案は会議規則第37条の規定に基づき一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 議案第12号から議案第18号までの提案理由につきましては、先ほど施政方針の中で申し上げたとおりであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 議案第12号 令和6年度浅川町一般会計について、担当課長の補足説明を求めます。

総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明申し上げます。

お手元の令和6年度浅川町一般会計予算書並びに予算説明書ナンバー1と書かれているものを使ってご説明申し上げます。

なお、一般会計の歳入につきましては私より、歳出につきましては各担当課長よりの説明となります。

また、特別会計と企業会計につきましても、各担当課長よりご説明申し上げます。

それでは、まず7ページをお開きいただきたいと思います。

[以下、一般会計歳入について、7ページより詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、議会事務局長、田子広子君。

[田子議会事務局長、議会費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、総務課長、生田目源寿君。

[生田目総務課長、一般管理費、文書広報費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、会計管理者、我妻美幸君。

[我妻会計管理者、会計管理費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、総務課長、生田目源寿君。

[生田目総務課長、財産管理費、基金費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、企画商工課長、我妻悌君。

[我妻企画商工課長、電子計算費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、総務課長、生田目源寿君。

[生田目総務課長、自治振興費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、企画商工課長、我妻悌君。

[我妻企画商工課長、企画費、広報費について説明する]

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

[生田目総務課長、交通安全対策費、防犯対策費、消費者行政活性化事業費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、企画商工課長、我妻悌君。

[我妻企画商工課長、地方創生事業費について説明する]

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

[我妻税務課長、税務総務費、賦課徴収費について説明する]

○議長（水野秀一君） ここで昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課長、関根恵美子君。

[関根住民課長、戸籍住民基本台帳費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、総務課長、生田目源寿君。

[生田目総務課長、選挙管理委員会費、福島県議会議員一般選挙費、浅川町議会議員選挙費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、企画商工課長、我妻悌君。

[我妻企画商工課長、統計調査総務費、指定統計調査費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、議会事務局長、田子広子君。

[田子議会事務局長、監査委員費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、社会福祉総務費、障がい者福祉費、老人福祉費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、住民課長、関根恵美子君。

[関根住民課長、国民年金取扱費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、地域福祉センター費、コミュニティセンター費、国民健康保険繰出金、介護保険繰出金、後期高齢者医療繰出金、児童福祉総務費、母子福祉費、放課後児童健全育成事業費、地域子育て支援拠点事業費、こども家庭センター事業費、児童福祉施設費について説明する]

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

[生田目建設水道課長、災害救助費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、保健衛生総務費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、住民課長、関根恵美子君。

[関根住民課長、環境衛生費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、老人保健費、予防費、健康づくり推進費、母子衛生費、保健センター費、健康増進事業費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、住民課長、関根恵美子君。

[関根住民課長、清掃費、上水道費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、企画商工課長、我妻悌君。

[我妻企画商工課長、労働総務費、共同福祉施設費、勤労者体育センター費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、農政課長、坂本克幸君。

[坂本農政課長、農業委員会費、農業総務費、農業振興費、水田農業振興費、畜産費、農地費、中山間地域等直接支払事業費、多面的機能支払事業費、林業振興費、森林病害虫対策費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、企画商工課長、我妻悌君。

[我妻企画商工課長、商工振興費、観光費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、建設水道課長、生田目聡君。

[生田目建設水道課長、土木総務費、道路維持費、道路新設改良費、河川総務費、都市計画総務費、公共下水道費、住宅管理費、みのわ団地管理費、滝ノ台団地管理費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、総務課長、生田目源寿君。

[生田目総務課長、常備消防費、非常備消防費、防災費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、教育課長、高野喜寛君。

[高野教育課長、教育委員会費、事務局費、国際交流費、浅川小学校費、浅川中学校費、浅川町学校給食センター費、あさかわこども園費、社会教育総務費、公民館費、歴史民俗資料館費、図書館費、保健体育費、町民運動場費、町民体育館費、町営プール費、武道館費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、農政課長、坂本克幸君。

[坂本農政課長、農用地等災害復旧費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、建設水道課長、生田目聡君。

[生田目建設水道課長、土木施設災害復旧費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、総務課長、生田目源寿君。

[生田目総務課長、公債費、普通財産取得費、予備費、給与費明細書、債務負担行為・地方債等に関する調書について説明する]

○議長（水野秀一君） ここで3時まで休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 3時00分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、特別会計等に入ります。

議案第13号 令和6年度浅川町国民健康保険特別会計予算について。

保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、ここから特別会計になりますので、別冊のナンバー2の予算書をお願いします。

こちらの137ページからが、議案第13号 令和6年度浅川町国民健康保険特別会計予算となります。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 次に、議案第14号 令和6年度浅川町宅地造成事業特別会計予算について。

企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） それでは、155ページをご覧ください。

議案第14号 令和6年度浅川町宅地造成事業特別会計予算といたしまして、歳入歳出それぞれ1,288万4,000円を計上いたしました。

それでは、160ページをご覧ください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 次に、議案第15号 令和6年度浅川町介護保険特別会計予算について。

保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、引き続き163ページからになります。

議案第15号 令和6年度浅川町介護保険特別会計予算です。歳入歳出の予算総額は、それぞれ6億2,406万8,000円となりました。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 次に、議案第16号 令和6年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算について。

保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 予算書、189ページからになります。

議案第16号 令和6年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算です。歳入歳出の予算の総額はそれぞれ8,146万5,000円となりました。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 次に、議案第17号 令和6年度浅川町上水道事業会計予算について。

建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） 令和6年度上水道事業会計について説明を申し上げます。

予算書並びに予算説明書のナンバー3の199ページをお開きください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 次に、議案第18号 令和6年度浅川町下水道事業会計予算について。

建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、令和6年度下水道事業会計について説明を申し上げます。

229ページをお開きください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第19号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第19号 権利の放棄について（町営住宅使用料）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、町営住宅使用料の債務について、債務者が死亡し、相続人全員が相続を放棄し、財産も存在しないことから、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、補足説明を申し上げます。

1、権利の内容ですが、町営住宅の使用料です。平成18年度から平成22年度までの37件分の使用料となります。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第20号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第20号 権利の放棄について（水道料金）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、水道使用料の債務について、債務者が死亡し、相続人全員が相続を放棄し、財産も存在しないことから、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） 補足説明を申し上げます。

1の権利の内容ですが、上水道の水道料金で、平成10年度から令和3年度までの66件分の水道料金となります。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第21号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第21号 浅川町公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

指定につきましては、浅川町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の公募の規定によらない選定に基づき、吉田富三記念館の管理について指定管理者を指定するものであります。

指定管理者となる団体の名称は、現在の指定管理者である一般財団法人浅川町吉田富三顕彰会で、指定管理の期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなります。

管理委託料は1,100万円を予定しております。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第22号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第22号 大草辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定に基づき、大草地区に係る辺地総合整備計画を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、ご説明申し上げます。
まず初めに、この辺地について、改めてご説明申し上げます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第23号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第23号 山白石辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定に基づき、山白石地区に係る辺地総合整備計画を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わり……

○町長（江田文男君） 担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 今、やらないと言ったんじゃないの。

○総務課長（生田目源寿君） いえ、説明いたします。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明申し上げます。

議案書の94ページの総合整備計画書と、新旧対照表のページ隠れていますが、次の208ページとなります。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第24号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第24号 小貫辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定に基づき、小貫地区に係る辺地総合整備計画を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明申し上げます。

議案書の96ページの総合整備計画書と、新旧対照表、一番最後のページ、209ページをご覧いただきたいと思ひます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎発委第1号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第5、委員会提案理由の説明を行います。

発委第1号 浅川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、岡部宗寿君。

○議会運営委員長（岡部宗寿君） それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、字句の訂正及び令和6年4月1日より各種の下水道事業が一本化され、公営企業会計へ移行することに伴い、これまで上水道事業のみであった公営企業に新たに下水道事業が加わることとなったため、条文中の「公営企業管理者」の名称を「上下水道事業の管理者」と改めることとしたものでございます。

改正の箇所につきましては、別紙の新旧対照表のとおりとなっておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎発議第1号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第6、議員提案理由の説明を行います。

発議第1号 政府による公的管理、規制を行いコメの価格安全を求める意見書の提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 提案理由の説明なんですけれども、明日また一般質問で町のほうにも質問しますけれども、本文は後でちょっと読み上げますけれども、議員になって何ができるのか、何をすればいいのかというの

をちょっと問い詰めて、私、ずっと農業関係とかをやってきたので、今のこのコメ価格と農家の衰退というのが必至と感じましたので、何か訴えるところがあるかと議会事務局のほうに問い合わせたところ、意見書という形で政府に発言できるということで、ちょっと自分なりに文書をつくってやりました。

提出者ですけれども、私と2番議員の富永勉君と4番議員の兼子長一さんですけれども。

今、人口減少、少子化と言っていますけれども、これも10年前、今、異次元の少子化問題なんて言っていますけれども、元をただせば10年前、20年前に分かっていたことです。

今の農業関係もそうです。今の農業関係の経営者というか後継者というか、平均年齢が70歳です。あと10年すれば80になります。

そういうのを含めて、意見書の読み上げをいたします。よろしく申し上げます。

政府による公的管理、規制を行いコメの価格安定を求める意見書。

日本農業は、安全安心な食料の供給をはじめ国土保全や環境維持などの多面的機能を担うことで生活の基盤を形成してきました。また、地域におけるコミュニティの形成にも大きな役割を果たしています。しかしながら現在の食糧法によるコメは、日本の主食であり食料安全保障の柱にもかかわらず、生産、流通、各面で市場原理を大幅に導入しているためコメの価格は大きく下落しています。また、ロシアのウクライナ軍事侵攻をはじめ、世界情勢の変化により肥料や資材が高騰して稲作農家の収益が安定せず、コメの売り渡し価格を生産費が上回っている状態です。そのため地域農業は、高齢化が進み担い手不足になり益々耕作放棄地が増え農地が荒廃し、人口減少により地域のなりわい活動がままならなくなっています。

政府は、コメの需給と価格の安定を図るために食糧法を改めて、採算の取れる価格にするための市場における公的管理、規制を行うのは重要な責務です。

コメの価格を現在の物価水準で2万円程度にしなければ、農地の荒廃がさらに進みます。国の試算では人口減少とコメの生産減少が同じく推移すると見ていますが、民間の試算によると生産減少が人口減少よりも速く進むのではないかとみられています。また、世界情勢がどのように変動するか皆が見逃せない現状です。農家が減少し担い手不足が進み荒廃農地が増大する中、近い将来コメ不足になることも予想されます。

上記の趣旨から下記の事項について意見書を提出します。

記。

1 政府は、米の需給と価格の安定を図るため市場における公的管理、規制を行うこと。

令和6年3月。

内閣総理大臣、岸田文雄殿。

農林水産大臣、坂本哲志殿。

福島県浅川町議会。

以上です。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時21分